SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 水野建設コンサルタント

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・ISO9001の活動に基づいた経営理念と目標の掲示・説明で、社員への周知を図り、職責を理解した働き甲斐の享受に繋げている。 ・業界のリーディングカンパニーの維持に向け、最新技術への取り組み、導入へ挑戦する文化が形成されている。 ・法人格を持つ経営体として、経営理念の確立、実施、維持及び継続的な改善に向けた体制を構築している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・2001年より継続的に維持しているISO9001品質マネジメントシステムにより、引用規格（法規程）を定め、法令遵守の重要性をすべての社員に対し、周知徹底している。 ・公正取引協会主催の「独禁法違反等講演会」等の受講を通じて、コンプライアンスに対する社内周知を図っている。 ・法令違反行為等に関する相談または通報を受ける窓口を総務部に設け、違反の未然防止に繋がる体制を構築している。 ・社内外における法令遵守、倫理規定等に関する研修を企画、開催、また取引先等が主催する講習会等に率先参加し、すべての社員に対し、周知徹底を図っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・法人格を持つ経営体として、公正な取引による業務受注こそが適正かつ重要であることをすべての社員に対し、周知徹底している。 ・社内の品質管理規定に基づいて整備した種々の発注形式に沿った品質保証体系図を活用して、不正な取引の発生を抑止する体制を構築している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・社内の品質管理規定に基づいて、顧客の満足度や利害関係者のニーズや期待等を考慮したアンケートを実施し、取り組む必要のあるリスクへの対応は全社的に実施する体制としている。 ・企業の社会的責任（CSR）を念頭に置き、地域社会への貢献を前提とし、社内組織の責任及び権限の相互関係を定め、リスク及び機会に関する影響について、すべての社員に周知し理解させている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・社内の品質管理規定に基づいて、引用規格（法規程）を定め、各法規程に従い、特許、商標、著作権等に関する抵触、侵害についてすべての社員に対し、周知徹底している。 ・社内規程（就業規則）により、職務発明や著作権の帰属などについて、規定を設けている。 ・当社が加入する各協会が主催する知的財産に関する講習会、研修会等に率先参加し、その内容について、社員に周知徹底を図っている。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・顧客の満足及び利害関係者（取引先）のニーズに呼応するため、情報管理責任者を定め、情報管理体制を構築し、個人、行政情報の漏洩防止を徹底している。 ・社内規程（就業規則・服務規律、業務情報安全管理規程、退職後の情報の取り扱いに関する誓約書）を設け、個人、行政情報の漏洩防止について、すべての社員に対し、周知徹底している。 ・当社が加入する各協会が主催する知的財産に関する講習会、研修会等に率先参加し、その内容について、社員に周知徹底を図っている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・外部（利害関係者全般、行政機関・関連企業、発注者、顧客）コミュニケーションとして、業務成績評定点、優良業務表彰、感謝状等を介し、当社の活動の有効性を確実にしている。 ・行政機関、関連企業、発注者、顧客（ステークホルダー）への顧客満足度調査（アンケート）を実施し、自社の活動に対する改善項目等を抽出、双方向のコミュニケーションに繋げている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	–					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・平成28年に発生した「熊本地震」の経験を踏まえ、緊急時における「緊急対応フローチャート」「地震発生に備えて」を策定したうえで、すべての社員に周知徹底し、災害、事故に備えている。 ・【予定】令和4年5月までに、BCP（事業継続計画）を策定し、緊急事態における事業継続の方法、手段を決定する。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	–								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	–	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 水野建設コンサルタント

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・社員との相互信頼関係に基づき、社員の福利厚生の向上と会社の発展を目的とした「就業規則」を定め、労働条件の明確化と職場秩序の維持を実践している。 ・「就業規則（服務規律）」により、各種ハラスメント対策を講じている。 ・「就業規則（服務規律）」により、研修等を企画、実施し、相談窓口（総務部）を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・「就業規則（安全衛生）」により、社員の安全衛生の確保、改善を図り、快適な職場環境の形成に必要な措置を講じている。 ・定期に「安全衛生推進会議」及び「現場における安全パトロール」を実施し、安全衛生教育を実施している。 ・定期に「社員満足度調査」及び「ストレスチェック」を実施し、職場での心理的安全性確保の実現に向けた管理職教育や啓発活動を行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・「就業規則（パートタイマー規程）」により、従業員（正社員、パートタイマー）の雇用形態に関係のない公平な待遇を実践している。 ・「就業規則」に無期転換に関する条項を定め、働く意思を尊重した雇用に繋げる取り組みを実践している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・「就業規則（勤務）」により、働き方改革を念頭に作業の効率化を前提とした残業時間の徹底管理、労働時間の短縮、及び有給休暇取得の推奨を行い、家事、育児、ボランティア活動への参加が容易となるような環境を整備している。 ・毎週、水曜日を「ノー残業デー」と定め、定時退社を促し、長時間労働、残業時間の縮減に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・社内の品質管理規定に基づいて、教育資格管理規定を定め、人的資源である社員の力量向上、及び資格取得に向けた研修、講習会等への参加を推奨している。 ・「事業内職業能力計画」を定め、社員とのヒアリングを踏まえ、教育訓練等の年次計画を策定し、教育訓練の機会を与えている。 ・資格取得（技術部門）社内規程を定め、資格手当を明確にし、資格受験に係る経費を会社が負担することで、社員が容易に資格取得を希望する機会を提供している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・社内の品質管理規定に基づいて、内部コミニュケーション（定期会議等）の機会にて、交通事故、労働災害、健康維持、及び新型コロナウィルス感染防止等に関する注意喚起を行い、健康増進に繋げている。 ・定期の健康診断、及びインフルエンザ予防接種の経費負担を行っている。 ・特定保険指導により、社員の健康増進に関する啓発を実施している。 ・社内における「運動クラブ（ソフトボール）」への助成を行い、社員の健康維持、向上に取り組んでいる。 ・全国健康保険協会の健康経営に関する「ヘルスター健康宣言」にて、当社の取組み、決意を表明している。 ・【予定】令和4年5月までに、経済産業省「健康経営優良法人」の認定を受ける。			3					8										17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・「就業規則」を定め、人種、性別に対する昇進や昇格、給与等の差別的待遇を排除している。 ・女性社員が使用する更衣室に空調機（エアコン）を設置し、随時、職場環境の整備を実施している。 ・障がい者雇用に向けて、熊本県、及び厚生労働省 熊本労働局に対し、マッチング機会への申し込みを実施している。 ・定年後の継続雇用制度を定め、雇用対象者と賃金・勤務時間等の協議を行ったうえで、有期雇用契約を締結し、高齢者が活躍できる環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・働き方改革及び新型コロナウィルス感染予防を前提として、厚生労働省が推奨するテレワークについて「テレワークに関する提言書」を策定し、新しい働き方に対する労働管理体制を構築している。 ・「新型コロナウィルス感染症対応マニュアル」を策定し、感染予防、感染発生時の対策を講じている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・社内の各担当部署にシステム担当者を配し、データやデジタル技術を活用した組織やビジネスモデルの変革を推進している。 ・ISO9001品質マネジメントシステムの構築により、ペーパーレス化を推進している。 ・IT投資を行い、テレワークを推進している。 ・測量業務にUAV、レーザー、マルチビームなどのIT機器を導入し、業務の効率化を図っている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	・ブライト企業の認定を受けている。 （平成29年10月2日（認定書番号17081）			3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト　　事業者名：株式会社 水野建設コンサルタント

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・2001年より継続的に維持しているISO9001品質マネジメントシステムにより、引用規格（法規程（環境基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理及び清掃に関する法律等））を定め、廃棄物、有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理をすべての社員に対し、周知徹底している。 ・「熊本県環境保全協議会」に所属し、研修会等への参加を通じ、社員への啓発、意識の徹底に努めている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・平成20年5月に社屋内外すべての照明器具をLED化し、消費電力の抑制を図っている。 ・随時、空調機器を更新し、消費電力の抑制を図っている。 ・令和2年4月に太陽光発電システムを設置し、消費電力の抑制を図っている。 ・執務外の昼休みに照明を消灯し、消費電力の抑制を図っている。 ・社用車の一部をハイブリット化し、エネルギー使用料を抑制している。 ・【予定】令和4年4月までに、熊本県が提供する「簡易計算シート2020」により、会社運営に係るエネルギー使用料を算出、把握する。							7.3							13			
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・令和2年4月に太陽光発電システムを設置し、温室効果ガスの排出量抑制を図っている。 ・社用車の一部をハイブリット化し、温室効果ガスの排出量を抑制している。 ・【予定】令和4年4月までに、熊本県が提供する「簡易計算シート2020」により、会社運営に係るCO2排出量を算出、把握する。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・ISO9001品質マネジメントシステムにより、引用規格（法規程（環境基本法、資源の有効的な利用の促進に関する法律等））を定め、生物多様性、生態系等への悪影響を認識し、廃プラ、レジ袋の使用縮減について、すべての社員に対し、周知徹底している。 ・現場作業時におけるゴミの持ち帰りを、社員に徹底させている。 ・国交省、県、市町村からの委託業務を通じ、緑地、水辺、河川の整備等、生物の生息、生息地の創出に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・ISO9001/2015年版の品質マネジメントシステムの構築により、ペーパーレス化を推進している。 ・コピー用紙については、再生用紙のみの購買とし、裏紙使用を促進している。 ・再使用（リデュース）、再生利用（リサイクル）を前提とし、廃棄物の分別をすべての社員に対し、周知徹底している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・水資源の保全を前提とし、節水指導をすべての社員に対し、周知徹底している。 ・社内設備（便器、水栓等）を随時、節水型へ更新し、節水対策を実施している。 ・社員駐車場のアスファルト舗装を透水性舗装により更新した。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・環境保全を前提とした製品の購買について「グリーン購入」を推進している。 ・コピー用紙については、再生用紙のみの購買としている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 水野建設コンサルタント

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・会社行事等において、食品ロス対策としての「30・10運動」をアナウンスし、食べ残しの縮減を啓発している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・緑の創出を前提とし、社の敷地内に花壇を設け、植栽している。 ・NPO21くまもと「金峰・有明環境会議」が主催する植樹活動に賛同し、率先参加している。 ・緑の創出、保全のため「ASO環境共生基金」への寄付を行った。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・令和2年4月に太陽光発電システムを設置し、エネルギー使用率の改善を図っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	–						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・NPO21くまもと「金峰・有明環境会議」が主催する植樹活動に賛同し、参加している。 ・NPO法人「菊池公園歴史の森」の理事として、事業へ参画し、放置竹林の伐採や桜や紅葉樹、柑橘系の植樹等を行い、公園周辺の眺望改善や柑橘の収穫体験等に繋がる活動を実施している。また、それらに賛同した法人への寄付を実施している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・NPO法人「みらい有明・不知火」の賛助会員として、事務局の理事も務め、各種のフォーラム等へ参加し、海洋汚染等の防止、削減について、すべての社員に対し、周知徹底している。 ・プラスチック製品の使用削減や環境にやさしい素材の使用に関する指導をすべての社員に対し、周知徹底している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	–									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	–							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 水野建設コンサルタント

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISO9001品質マネジメントシステムにより、成果（報告書等）の作成過程で生じるリスクを決定し、すべての社員に周知徹底している。 ・成果（報告書等）に関するインプット情報の確認、アウトプット、サービス提供、顧客からのフィードバック等一連の管理規定による精度管理体制を構築し、不良品を出さないためのチェックリストに基づき、質の高い成果を提供している。 ・顧客からのフィードバック（顧客満足度調査（アンケート）、業務成績評定点、優良業務表彰、感謝状等）について、関与したすべての社員が共有し、分析と継続的な改善を行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・国交省、県、市町村からの委託業務を通じ、公共施設等において、ユニバーサルデザインを考慮した土木設計に取り組んでいる。 ・執務環境の整備として、誰もが使いやすいドアノブ（レバーハンドル）への交換や段差解消等の更新工事を行った。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	－		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	－							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・購買対象物（文房具、コピー用紙、備品等）について、再使用（リデュース）、再生利用（リサイクル）の製品を選定し、購入している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	－		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・各社員が居住する地域の活動やボランティア活動に、積極的に参加するよう奨励している。 ・地元に根差す事業者として、地域の活動、自治会活動に協力している。 ・社員が当番制で平日早朝、周辺地域の清掃活動を実施している。 ・災害発生に伴う地域が抱える問題解決の援助として、参画する協会を通じ、寄附を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・熊本県内のハザードマップを、すべての社員に周知している。 ・社屋内に防災備蓄、防災グッズを常備している。 ・【予定】令和4年5月までに、BCP（事業継続計画）を策定し、災害発生時における事業継続の方法、手段を決定する。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	－	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	－									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsへの理解を深めるため、社員に対し、SDGsに関する研修会等を実施している。 ・当社が受託する業務の発注元である国、県、市町村のSDGs活動を認識し、社員に対し、啓発活動や教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・当社のリクルート活動の一環として、随時、高校、大学、高等専門学校からの会社訪問、インターンシップ等を積極的に受入れている。 ・当社が参画する協会を通じ、地域の学生等に対し、研修会、講習会等を実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・熊本県内の高校生を対象としたリクルート活動の一環として、実業高校で企画された測量実習への講師派遣、及び高校生に向けた建設産業ガイダンスへの参加を行っている。 ・熊本県の「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」を活用したリクルート活動を実施している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	－		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。